

A 6 那須塩原市指定相当通所型サービス（独自）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A 6	1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費 (相当サービス) 1 適当たりの標準的な回数 を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798	1月につき	
A 6	1112	通所型サービス1日割			59	1日につき	
A 6	1121	通所型サービス2		事業対象者・要支援2	3,621	1月につき	
A 6	1122	通所型サービス2日割			119	1日につき	
A 6	1113	通所型サービス1回数	ロ 通所型サービス費 (相当サービス) 1月当たりの回数を定める 場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436	1回につき	
A 6	1123	通所型サービス2回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で1回から8回まで	447		
A 6	C211	通所型サービス高齢者虐待防止措置未実施減算I	高齢者虐待防止措置未実 施減算	事業対象者・要支援1 (イを算定)	▲18単位	1月につき	
A 6	C212	通所型サービス高齢者虐待防止措置未実施減算I日割		▲1単位	-1	1日につき	
A 6	C213	通所型サービス高齢者虐待防止措置未実施減算II		事業対象者・要支援2 (イを算定)	▲36単位	-36	1月につき
A 6	C214	通所型サービス高齢者虐待防止措置未実施減算II日割			▲1単位	-1	1日につき
A 6	C215	通所型サービス高齢者虐待防止措置未実施減算III		事業対象者・要支援1(ロを算定) ※1月の中で全部で4回まで	▲4単位	1回につき	
A 6	C216	通所型サービス高齢者虐待防止措置未実施減算IV		事業対象者・要支援2(ロを算定) ※1月の中で全部で1回から8回まで	▲4単位		-4
A 6	D211	通所型サービス業務継続計画未策定減算I		業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1 (イを算定)	▲18単位	1月につき
A 6	D212	通所型サービス業務継続計画未策定減算I日割				▲1単位	-1
A 6	D213	通所型サービス業務継続計画未策定減算II	事業対象者・要支援2 (イを算定)		▲36単位	-36	1月につき
A 6	D214	通所型サービス業務継続計画未策定減算II日割			▲1単位	-1	1日につき
A 6	D215	通所型サービス業務継続計画未策定減算III	事業対象者・要支援1(ロを算定) ※1月の中で全部で4回まで		▲4単位	1回につき	
A 6	D216	通所型サービス業務継続計画未策定減算IV	事業対象者・要支援2(ロを算定) ※1月の中で全部で1回から8回まで		▲4単位		-4

A 6	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算			所定単位数の5%加算		1月につき	
A 6	8111	通所型サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算		1日につき	
A 6	8112	通所型サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の5%加算		1回につき	
A 6	6105	通所型サービス同一建物減算1		事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（相当サービス）を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき
A 6	6106	通所型サービス同一建物減算2	事業対象者・要支援2		752単位減算	-752		
A 6	6207	通所型サービス同一建物減算3	□ 通所型サービス費を算定		94単位減算	-94	1回につき	
A 6	5612	通所型サービス送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		▲47単位	-47	片道につき	
A 6	5010	通所型生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	1月につき	
A 6	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	二若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240		
A 6	6116	通所型サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50		
A 6	5003	通所型サービス栄養改善加算	ハ 栄養改善加算		200単位加算	200		
A 6	5004	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150		
A 6	5011	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160		
A 6	6310	通所型サービス一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480単位加算	480		
A 6	6011	通所型サービス提供体制加算Ⅰ 1	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位		88
A 6	6012	通所型サービス提供体制加算Ⅰ 2			事業対象者・要支援2	176単位		176
A 6	6107	通所型サービス提供体制加算Ⅱ 1		(1) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位		72
A 6	6108	通所型サービス提供体制加算Ⅱ 2			事業対象者・要支援2	144単位	144	
A 6	6103	通所型サービス提供体制加算Ⅲ 1		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位	24	
A 6	6104	通所型サービス提供体制加算Ⅲ 2			事業対象者・要支援2	48単位	48	
A 6	4001	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ		ヌ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ) (3月に1回を限度)		100単位加算	100
A 6	4002	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200

A 6	6200	通所型サービス栄養スクリーニング加算 I	ル 口腔・栄養スクリーニング加算 (6月に1回を限度)	口腔・栄養スクリーニング加算 (I)	20単位加算	20	1回につき
A 6	6201	通所型サービス栄養スクリーニング加算 II		口腔・栄養スクリーニング加算 (II)	5単位加算	5	
A 6	6311	通所型サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	1月につき
A 6	6100	通所型サービス処遇改善加算 I 1 1	ワ 介護職員処遇改善加算  利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算 (I) イ	所定単位数の111/1000 加算		
A 6	6183	通所型サービス処遇改善加算 I 2 1		(2)介護職員等処遇改善加算 (I) ロ	所定単位数の120/1000 加算		
A 6	6110	通所型サービス処遇改善加算 II 1 1		(3)介護職員等処遇改善加算 (II) イ	所定単位数の109/1000 加算		
A 6	6184	通所型サービス処遇改善加算 II 2 1		(4)介護職員等処遇改善加算 (II) ロ	所定単位数の118/1000 加算		
A 6	6111	通所型サービス処遇改善加算 III 1		(5)介護職員等処遇改善加算 (III)	所定単位数の99/1000 加算		
A 6	6380	通所型サービス処遇改善加算 IV 1		(6)介護職員等処遇改善加算 (IV)	所定単位数の83/1000 加算		
A 6	6185	通所型サービス処遇改善加算 I 1 2		ワ 介護職員処遇改善加算  利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算 (I) イ	所定単位数の117/1000 加算	
A 6	6186	通所型サービス処遇改善加算 I 2 2	(2)介護職員等処遇改善加算 (I) ロ		所定単位数の127/1000 加算		
A 6	6187	通所型サービス処遇改善加算 II 1 2	(3)介護職員等処遇改善加算 (II) イ		所定単位数の115/1000 加算		
A 6	6188	通所型サービス処遇改善加算 II 2 2	(4)介護職員等処遇改善加算 (II) ロ		所定単位数の125/1000 加算		
A 6	6189	通所型サービス処遇改善加算 III 2	(5)介護職員等処遇改善加算 (III)		所定単位数の105/1000 加算		
A 6	6190	通所型サービス処遇改善加算 IV 2	(6)介護職員等処遇改善加算 (IV)		所定単位数の89/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位		
種類	項目								
A6	8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費 (相当サービス) 1週当たりの標準的な回 数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 ×70%	1,259	1月につき	
A6	8002	通所型サービス1日割・定超			59単位			41	1日につき
A6	8011	通所型サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,621単位			2,535	1月につき
A6	8012	通所型サービス2日割・定超			119単位			83	1日につき
A6	8003	通所型サービス1回数・定超	□ 通所型サービス費 (相当サービス) 1月当たりの回数を定め る場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位			305	1回につき
A6	8013	通所型サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で1回から8回まで	447単位			313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位		
種類	項目								
A6	9001	通所型サービス1・人欠	イ 通所型サービス費 (相当サービス) 1週当たりの標準的な回 数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 ×70%	1,259	1月につき	
A6	9002	通所型サービス1日割・人欠			59単位			41	1日につき
A6	9011	通所型サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,621単位			2,535	1月につき
A6	9012	通所型サービス2日割・人欠			119単位			83	1日につき
A6	9003	通所型サービス1回数・人欠	□ 通所型サービス費 (相当サービス) 1月当たりの回数を定め る場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位			305	1回につき
A6	9013	通所型サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で1回から8回まで	447単位			313	

※ 赤字は変更、新設